

ブロードバンドのユニバーサルサービス制度について

当社は、ブロードバンドサービスにおいて、地理的条件により採算性の確保が難しい離島や山間部などの通信網を維持・確保することを目的とした国の制度に基づき、以下の対象サービスにご加入のお客さまに「ブロードバンドユニバーサルサービス料」をご負担いただくこととなりました。

本制度は、固定通信サービスなどの「ユニバーサルサービス」提供維持のため、「改正電気通信事業法（令和四年法律第七十号）」に基づくものです。当社を含む各電気通信事業者が「ユニバーサルサービス支援機関」を通じて、その費用を公平に負担（出し合う）する仕組みです。これにより、日本全国どの地域においても、公平で安定的なブロードバンドサービスの提供維持が可能となります。

■対象サービス

以下のサービスをご利用のお客さまが対象となります。

- ・固定通信サービス・・・ J:COM NET、J:COM 光、J:COM NET 光 on au ひかり、J:COM NET 光 (N)
- ・移動体サービス・・・ J:COM MOBILE (A プラン、A プラン-P、D プラン) OCT スマホ
- ・データ通信サービス・・・ J:COM WiMAX 2+、J:COM WiMAX +5G、J:COM WiMAX +5G S

■ブロードバンドユニバーサルサービス料（2026 年度分として）

区分	単位	料金額
ブロードバンドユニバーサルサービス料	1 回線ごとに年額	2 円（税込 2.20 円）※1

※1 2026 年 3 月のご利用分のみ、1 回線あたり年額 2 円の請求となります。